



## 市役所からのお知らせ

③洗管作業者  
武雄市水道部水道課職員

④洗管の方法  
地区内にある数ヶ所の消火栓やどろ吐き管より水を多量に放出し、水道管内の沈殿物・さび・水あか等を除去します。

适当;幸辱

問水道課 (22)2874

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願ひします。

**10月9日(木) 東川豊町**  
**10月16日(木) 西川豊町**

10月9日(木) 東川豊町  
10月16日(木) 西川豊町

日頃から水道事業へのご理解ご協力ありがとうございます。  
東川登町、西川登町の水道本管の掃除を、次の日程で実施します。場所によつては漏り水が出る恐れがありますので、朝食の準備や洗濯などには十分注意をして、ご使用ください。  
るようお願いします。

### （注）注意をお願いしたい事項



10月1日は

浄化槽は定期的な維持管理をお願いします！

保守点検と消掃については、武雄市の許可を受けた次の業者へお問い合わせください。

②清掃：浄化槽は使用しているうちに汚泥などが蓄積されます。浄化槽の機能を十分に發揮させるためには、汚泥その他機能上支障となるものを取り除かなければなりません。年1回以上必ず行ってください。

浄化槽は、微生物の働きで汚れた水をきれいにします。

しかし、使い方を誤つたり、適正な維持管理がおこなわれなかつたりすると、水質が悪くなつたり、悪臭が発生したりと逆に生活環境を悪くする原因となります。

浄化槽は定期的な維持管理をお願いします！

浄化槽で、水  
洗化による快適生活  
と河川・水路などの水  
質保全を図り  
ましょう！



担当: 松尾

まちづくり部下水道課  
(23)9118

③法廷検査：保守点検や清掃がきちんと行われ、浄化槽が正しく機能しているか、年1回、指定検査機関の水質検査（11条検査）を受けてください。なお、検査に関するお問い合わせは次のとおりです。

#### 保守点検と清掃のお問合せ先

(有) 武雄衛生 23-2582  
 (有) 武雄ひまわり環境 22-3357  
 (有) 山内環境整備 45-3490  
     ※山内町のみ  
 三協環境開発(株) 36-2115  
     ※北方町のみ